

首都高速道路の距離別料金案に関する要望

平成 19 年 10 月

横 浜 商 工 会 議 所

平成 19 年 10 月

横 浜 商 工 会 議 所
会 頭 上 野 孝

首都高速道路の距離別料金案に関する要望

首都高速道路は、一日当たり 115 万台の車が利用している首都圏の交通・物流の大動脈であるとともに、横浜にとっても、首都圏及び全国との交流・産業活動を支える重要な経済インフラとしての役割も果たしています。

先般公表された首都高速道路の距離別料金案については、首都高速道路を活用して首都圏、全国へと向う利用者、企業にとっては、大幅な負担増となることは確実です。

日本全体の景気は堅調に推移している一方で、横浜市内の中小企業では、不安定な受注、後継者不足、中核人材の確保難など、厳しい経営環境が続いています。横浜市内に拠点を置く企業の大半は中小企業であることから、料金制度改定に伴う物流コストの上昇は、このような脆弱な中小企業の経営にさらなる試練を与えることになり、横浜市の景気・雇用情勢にも悪影響が及ぶことが懸念されます。また、大型車などが一般道路に流れ、新たな渋滞の発生や大気汚染など、地域の環境悪化も憂慮されます。

首都高速道路株式会社は、平成 17 年 10 月に民間会社として発足し、以降債務の償還はもとより事業の採算性の確保が必要であることは十分に理解をいたしておりますが、このたびの距離別料金案では、横浜経済や地域社会に与える影響が非常に大きいものがあることから、第一義的には、経営の合理化・効率化を行うことが先決であり、距離別料金制度の導入によって安易に利用者の負担増を求めるべきではないと考えます。また、料金制度の見直し作業それ自体についても、さらに十分な時間をかけて慎重に検討されることをお願いするものであります。

以上のような基本的な考え方に基づいて、当所では、このたび公表されました首都高速道路の距離別料金案に対しては、次の意見を申し上げますので、誠意をもって対応されるよう要望いたします。

- 1．大都市圏高速道路の料金圏や運営主体が分かれていることからくる連続利用者の負担増を軽減される措置を講じられたい。
- 2．上限料金・下限料金の更なる引下げはもとより、大口・多頻度割引、深夜割引等の割引制度を充実させるなどして、利用者負担の更なる軽減を図られたい。
- 3．道路特定財源を投入して利用者負担軽減に資する取組みにご尽力願いたい。